

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月 5日現在

機関番号：13901

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2009～2011

課題番号：21659496

研究課題名（和文）

学習・発達障害のある看護師／看護学生の実態調査

研究課題名（英文）National Survey on Nurses/Nursing Students with Suspected Developmental Disorder

研究代表者

池松 裕子（IKEMATSU YUKO）

名古屋大学・医学部保健学科・教授

研究者番号：50296183

研究成果の概要（和文）：全国の看護師養成機関を対象に郵送法にて調査を行い、看護教員から見た著しい指導・学習困難な学生について把握した。回答養成機関の総入学生数のうち著しい指導・学習困難な学生は2.3%であり、なんらかの発達障害の特徴を備えた学生は1.02%であった。もっとも多い特徴は「対人関係/こだわり」であり、続いて「聞く」「不注意」「話す」であった。これらの学生が困難であった学習内容は、いずれも実習での患者ケアやコミュニケーションであった。

研究成果の概要（英文）：A mail survey was conducted to investigate extremely difficult nursing students in Japan. There were 2.3% extremely difficult students among all enrolled students at the responded schools/colleges. Students with suspected developmental disorder were 1.02%. Most prevalent difficulty was “interpersonal relationship” followed by “listening” “attention deficit” and “speaking”. These students faced difficulty in clinical settings such as patient care and communication.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	0	800,000
2010年度	900,000	0	900,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
総計	2,300,000	180,000	2,480,000

研究分野：クリティカルケア看護学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：看護学生、看護師、発達障害

1. 研究開始当初の背景

わが国では2001年に保健師助産師看護師法改正により絶対的欠格事由が排除され、さまざまな障害をもつ学生が看護を学ぶ可能性が拡大した。ただし、身体的な障害は明白であり対策を講じやすいが、学習・発達障害のように、ある特定の課題に対して遂行が困難な障害は、単なる成績不良と見なされ、障害が見逃されやすい。特に大学教育においてはセンター試験のようなマークシート方式による認知的側面のみで評価

され、看護や基礎看護学教育での学習内容について本人も周囲も理解不十分なままに入学してくる学生が増えてきている。しかし、このような学生に対し、どのようにアプローチして看護教育の目的を達成すればいいのか、具体的な指針はなく、それぞれの大学では手探りの状況である。

日本では日本学生支援機構から、発達障害のある学生に対する支援ガイドが提示されているが、社会の中で実際の患者を対象として学ばなくてはならない看護学生には

適用しにくい内容も含まれている。したがって、看護学に特有の学習内容に応じた早期スクリーニングツールや、学習支援プログラムの必要性があり、それらの開発に先立ち、我が国における実態を把握することとした。

2. 研究の目的

発達障害のある看護学生の早期スクリーニングツールおよび支援プログラム開発の基礎資料とするため、発達障害の可能性が疑われるような著しい学習・指導困難な看護学生と看護師の実態を把握する。

3. 研究の方法

まず、2010年に研究代表者・研究分担者の知人を介し、看護教員からこれまでの経験の中で著しく指導に困難であった学生の事例を収集した。32事例が集まり、それらの事例を検討した結果、発達障害に共通するような症状とともに、それらに対する対処行動と思われる行動がみられたため、それらも含めて全国調査することとした。

2011年6月に、全国の看護師養成機関（看護学校、看護短大、看護系大学）838校を対象に、2種類の調査票を用いて郵送調査を行った。ひとつの調査票は養成機関の属性、入学試験の面接の有無、個別学生サポート体制、著しい学習・指導困難学生の人数とそれらの学生のその後の状況から成る。この調査票において著しい学習・指導困難と判断した学生個々について、調査票2に記入して返送してもらった。調査票2は、「通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査（文部科学省、2002年）」に基づいて作成したものに、前年度行った事例収集に見られた対処行動と思われる特性、困難であった授業形態、その後あるいは現在の状況（留年、卒業、退学など）、自由記載欄から成る。

「通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」に用いられた尺度は、学習面30問（聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する各6問）、行動面45問（不注意9問、多動性/衝動性9問、対人関係/こだわり27問）の合計75問からなる。この尺度はもともと小中学生を対象に作成されていたため、本調査では、「一人で遊んでいる」を「孤立している」に、「走り回ったりよじ登ったりする」を「動き回る」に変更するなど、看護学生に合うよう一部修正して用いた。なお「学年相応の文章題を解くのが難しい」はもともと“計算する”に含まれていたが、看護学生には適合しないと考え、「文章に書かれた課題の意味を理解できない」として“推論する”に加え、逆に“推論する”に

含まれていた「学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい（長さやかさの比較。「15cmは150mm」ということ）」を「量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい（長さやかさの比較。「15cmは150mm」ということ）」に変更して“計算する”に含めた。本調査における Cronbach's alpha 値は 0.82（推論する）から 0.90（計算する、こだわり/対人関係）の間であった。

4. 研究成果

828校中393校から返信があり（返信率47.5%）、そのうち341校から有効回答が得られた（有効回答率41.2%）。

有効回答校のうちわけは、大学46校、専門学校2年課程73校、専門学校3年課程194校、短期大学7校、不明17校であった。（図1）有効返信率は大学29.7%、専門学校2年課程41.2%、専門学校3年課程42.7%短期大学26.9%であった。

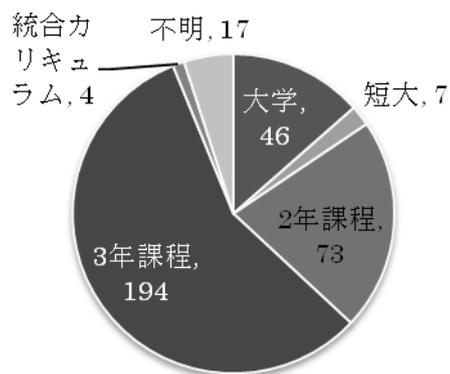


図1. 回答校のうちわけ

これらの養成機関では、ほとんどが入学試験に面接を取り入れ（83.8%）、担任やチューター制度など継続的な学生指導を行っていたが（88.6%）、スクールカウンセラーなどの個別支援システムがあるのはわずか（13.2%）であった。

回答のあった機関のうち、151校からは、その学年には著しい学習/指導困難な学生はいなかったとの回答であり、学年に1名いたのが55校、2名が37校、3名が12校であり、以下漸減し、最大17名との回答が1校からあった。なお、いなかったと回答した機関のうち数校からは、この学年にはいなかったがその前後の学年にはいた、との回答もあった。

回答のあった機関を、H23年3月に卒業した学年に入学した学生14,325名のうち、著しく指導/学習が困難であった学生数は330名（2.3%）であり、そのうち、文部科学省調査の基準に基づいた分類による該当者は146名（1.02%）であった。

146名のうち、もっとも多かった困難は「対人関係/こだわり」(92名)であり、続いて「聴く」(79名)、「不注意」(60名)、「話す」(54名)、「推論する」(37名)、「読む」(25名)、「書く」(21名)、「多動性」(15名)、「計算する」(11名)の順であった。(重複あり)(図2)

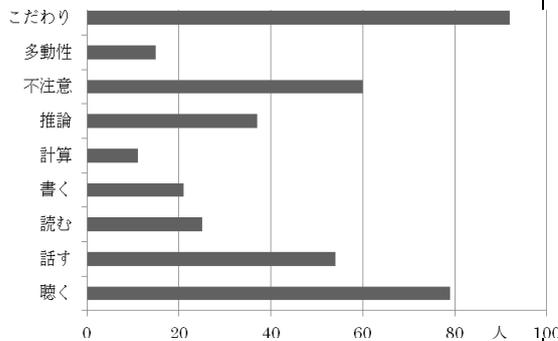


図2. 困難の種類別人数(n=146, 重複あり)

これらの困難がひとつだけの学生は48名(32.9%)であり、2つの重複が31名(21.2%)、3つの重複が23名(15.8%)、4つが22名(15.1%)、5つが12名(8.2%)、6つが6名(4.11%)、7つが2名(1.7%)、8つと9つがそれぞれ1名(0.7%)であった。なお「多動性」の学生はすべて「不注意」にも該当していた。

これらの学生にみられる傾向としては、平素は「言い訳がめだつ」がもっとも多く、続いて「黙り込む」「他人の顔色をうかがう」「すぐ謝る」「他人のせいにする」であった。(図3.)

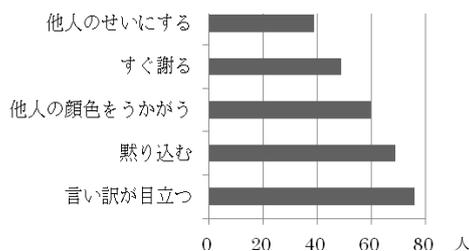


図3. 平素に見られる傾向 (n=146, 重複あり)

ストレス時に見られる傾向は、「黙り込む」が最も多く、続いて「言い訳が目立つ」「攻撃的」「すぐに泣く」「他人の顔色をうかがう」であった。(図4.)

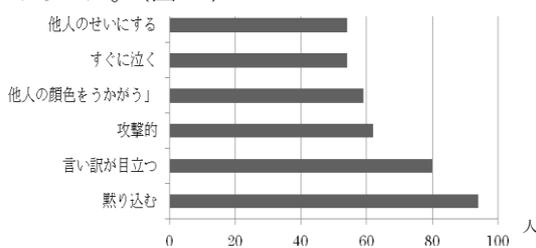


図4. ストレス時に見られる傾向(n=146, 重複あり)

種々の困難においても、ほぼ同様の傾向であったが、「計算する」が困難な学生においては平素の傾向として「愛想をふりまく」が「他人の顔色をうかがう」と並んで一番多く、ストレス時には「攻撃的」がもっとも多かった。

これらの学生がもっとも困難であった学業場面は、「実習における患者ケア」であり、続いて「実習での臨地実習指導者・教員とのかかわり」「実習での患者・家族とのコミュニケーション」「グループワーク」「技術演習」「筆記試験」「講義」「卒業研究」であった。

いずれの種類の困難においても、ほぼ同様の傾向であったが、「多動性」の学生においては、もっとも困難だったのが「実習における臨地実習指導者・教員とのかかわり」で次が「グループワーク」「技術演習」と、ほかの学生たちと異なる傾向がみられた。

これらの学生のうち、34名(23.4%)は規定の修業年限で卒業しており、52名(35.9%)は留年して在学中、46名(31.7%)はすでに退学していた。(図5.)

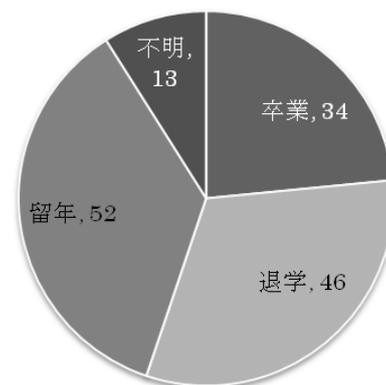


図5. 特別な支援が必要な学生のその後(n=146)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)(予定)

森祥子、池松裕子、登坂祐明、水溪雅子、江川幸二、遠藤みどり、横内光子、看護教員から見た、指導が著しく困難と感じる看護学生の現状、日本看護学教育学会第22回学術集会、2012年8月、熊本

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
無し

6. 研究組織

(1) 研究代表者

池松 裕子 (IKEMATSU YUKO)
名古屋大学医学部保健学科・教授
研究者番号：50296183

(2) 研究分担者

横内 光子 (YOKOUCHI MITSUKO)
名古屋大学医学部保健学科・准教授
研究者番号：10326316

森 祥子 (MORI SACHIKO)
名古屋大学医学部保健学科・助教
研究者番号：40581335

登坂 祐明 (TOZAKA HIROAKI)
名古屋大学医学部保健学科・助教
研究者番号：10592371

遠藤 みどり (ENDO MIDORI)
山梨県立大学看護学部・教授
研究者番号：90279901

江川 幸二 (EGAWA KOJI)
神戸市看護大学・教授
研究者番号：90276808

水溪 雅子 (MIZUTANI MASAKO)
元日本赤十字豊田看護大学・教授
(平成24年3月退職)
研究者番号：20115637)

(3) 連携研究者
無し ()
研究者番号：